

令和4年度

萩市消費生活モニター通信②



©萩市消費生活センター

萩市 消費生活センター

# 萩市消費生活モニター通信② 目次

今後、高齢化生活の不安を感じる今の生活 .....	1
マイナポイント付与について .....	2
移動スーパーの増設について .....	3
須佐→益田間の石見交通利用について .....	4
注文するときは相手の誘導に乗らないように・・・ .....	4
うそ電話詐欺を防ぐ手段 .....	5
私自身の振り込め詐欺体験です .....	6
要らない靴の引き取りについて .....	7
最近のニュースを見て思ったこと .....	8
支払い済みなのに請求の電話がかかってきた .....	9
詐欺？と思われるメール .....	10
地域で消費生活の勉強会を！ .....	10

## 今後、高齢化生活の不安を感じる今の生活

私も含めて多くの一人暮らしの方が、今後の不安を感じているのではないのでしょうか。私事の生活ですが、一人生活の不安を抱えながら働いています。

急に病気になり入院等で身近に身元引受人がいない場合は「どうすれば良いのだろう」と考えてしまいます。

私の過去例ですが、夜中に急にめまいを発症し身動きが取れないことがありました。頭もとに携帯を置いており自分で 119 番通報して搬送していただきました。

それ以来、一人生活に不安を抱く事や考え事をする事が多くなりました。

私の住んでいる住宅では 15 世帯中 9 世帯が独居です。しかも中期高齢者、後期高齢者の方々に不安を感じて過ごしているそうです。

私を含め同じ思いをされている皆さんに不安を解消できる案はあるのでしょうか？



(高齢者支援課)

萩市においては、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で人と人とのつながりを通じ、いつまでも自分らしく、生きいきと暮らすことができるまちを目指しています。

高齢者の方々の緊急時の対応につきましては、萩市内にお住まいの概ね65歳以上の一人暮らしの方等に対して、電話やペンダントの緊急ボタンを押すと、消防署等に自動的に通報する「緊急通報システム」のサービスを行っています。

また、萩市社会福祉協議会と連携し、緊急時の連絡先、かかりつけ医療機関等の情報を記入できる「緊急連絡あんしんカード」を、一人暮らしの高齢者等へ配布しております。

生きがい対策として、誰もが健康で安心して生きがいを持ち、高齢者自らが健康づくり・生きがい活動に取り組めるよう、各地域の高齢者サロンや老人クラブ、住民主体サービス等の「通いの場」へ出前講座も行っています。

また、一人暮らしの高齢者等へは、在宅介護支援センター相談員や民生委員等の定期的な訪問により、身近な地域の「通いの場」への参加勧奨、担い手への紹介を行っています。



一人生活の不安などがありましたら、地域の在宅介護支援センター、萩市高齢者支援課高齢福祉係、または各総合事務所市民窓口部門に相談をされてはどうでしょうか。

また、将来的な備えとして利用できる「任意後見」など、権利擁護の制度もあります。萩権利擁護支援センターをご紹介することもできますので、ご相談ください。

## マイナポイント付与について

総務省が推奨する「マイナンバーカード」新規取得によるマイナポイント 20,000 円はとても魅力的です。運転免許証等を持たない高齢者が本人確認の証明書として、この機会に作成される方が多いように思います。

ところが、マイナンバーカード取得には申請から1ヶ月程度かかり、さらにマイナポイントを取得するには、自分でパソコンやスマホを使ってポイント申請をしなければなりません。家族や知人に頼める方がいればよいのですが、ほとんどがパソコンやスマホが不慣れな高齢者です。市役所に近い方は専用窓口に行けますが、遠方の方はどうしてよいのか戸惑います。

「アプリって何かね？」問題。国も推奨するなら、アプリのみでなく、行政の手間はかかりますが紙ベースも併用した方法でマイナポイント申請ができるといいと思いました。デジタル化を進めるうえで必要なのですが、現状に応じた対策をしてほしいと思います。

また、決済サービス利用後にいくらマイナポイントが付与されているかの確認もパソコンやスマホで各決済サービスのマイページから ID やパスワードを入力して確認することになります。これもまた不慣れな高齢者にとっては難題です。持つだけ持たせたら後は自分で何とかしなさいと言われてるように感じます。

今は、マイナンバーカード取得率向上のため、マイナポイントのみが先行しているように思いますが、実際の活用方法については周知不足だと感じます。

今後、健康保険証や運転免許証との統合が報道されています。健康保険証を紐付けると健康診断結果や病歴も確認できるとありますが、どこまで求めているのでしょうか。R4.11.24付新聞報道では「デジタル庁は、マイナンバーに係る損害は一切補償しません」と規約に掲載されているようです。デジタル化の必要性は感じますが、慎重な政策と高齢者にやさしい政策を願います。



(市民課)

市民の皆さまにマイナンバーカードの利用を促進するため、高齢者等が身近な場所で身近な人から、パソコンやスマートフォンを使って、サービスを利用できる方法を学ぶことができる環境づくりに取り組んでいます。主な取組としては、スマートフォンの使い方を基礎から学ぶ出前講座「スマホ活用講座」を萩市社会福祉協議会との共同により実施しています。

中には、デジタル活用に不安のある方もおられるかと思えます。不安解消に向けオンラインによる行政手続きや、サービスの利用方法等に対する相談対応も出前講座とは別に行っていますので、市民課または総合事務所、支所、出張所に、遠慮なくお申し出ください。

また、マイナポイントの申請はマイナンバーカードにあるICチップ内の「電子証明書」を読み取り「ログインした者が利用者本人であること」を確認して行います。そのため、紙ベースでの申請はできませんので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

マイナンバーカードの利活用は今後、更に進められていく予定です。

今後も頂戴したご意見をふまえ、マイナンバーカードの利用をしていただきやすい環境を整えていきたいと考えております。

### 移動スーパーの増設について

今私達の所に唯一ある JA のスーパーが来年には閉店になります。総合事務所、診療所に用事があるとき、デマンド便等で来て、買物をして帰られています。来年からそれもなくなってしまうと、車に乗れない人、家族が近くにいない人等は、とても困ってしまいます。今色々話し合いもされているようですが、少人数の小さな田舎町でも生活するための色々なものも必要です。私達は週2回位、スーパーの移動店舗が回って来てくれればと願っています。JAの移動車もありますが、ぜひ、他の業者の方も考えてほしいと思います。



(商工振興課)

萩市も高齢化が進む中、特に中山間地域で店舗が閉店するなどにより、地域で買い物をすることができない方への支援が課題となっていることから、地域のニーズに応じて様々な手法を検討しているところであります。

移動販売は、買物支援につながる有効な手法の一つであると考えておりますので、萩市でも、新たな移動販売に取り組まれる事業者の方への支援のあり方などについて、今後研究していきます。

### 須佐→益田間の石見交通利用について

益田日赤病院を10時までに受診する際に石見交通（須佐発8:36）を利用するも、9時までに行く必要があるときにはJR（8:23発）を利用するしかなく、益田駅下車後にタクシーを利用するも間に合いません。

現在83歳、左下肢麻痺、歩行困難のある方です。

須佐発の時間を8:20頃に変更可能であれば慌てなくて済みます。

簡単に変更は出来ないと思いますが「今では地元にもタクシーもなく不便な思いをしております」とのことです。

（商工振興課）

ご要望の小浜江崎線につきまして、須佐駅前8:36発、日赤病院9:23着と認識しております。民間バス路線における便・区間・路線・時刻等につきましては、乗降データ等による経営的判断や利用者の声などを総合的に把握した上で、運行事業者が判断されております。住民からのご意見・ご要望につきましては機会を通じて市からも運行事業者に伝えておりますが、他の利用者等の状況も踏まえ、最終判断は運行事業者がされますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 注文するときは相手の誘導に乗らないように…

「洗顔クリームでシミが薄くなる」というラジオのコマーシャルで「今から30分以内に注文すると1個1,000円でお得」と聞いて早速電話をした。3個で送料が無料になると言われるので、「では3個お願いします。」と言うと、「1個3,500円のは増量で、その方がお得ですよ。」と言われ、「では、それを。」と言い注文した。支払いはクレジット払いと代引きがあるが、代引きは220円かかるとのこと。さらに高くなるのがイヤで、クレジット払いでお願いした。

4日後、商品が代引きで届いたので、おかしいなと思い、受け取らず注文先へ電話すると、クレジットが通らなかったから代引きにしたとのこと。え？私はブラックリスト者？とビックリ。多分、番号の言い間違いか、先方の聞き間違いだろうけど、その旨確認しないのも不信感が湧き、注文を取り消すことにし了承してもらった。

これからは、相手の誘導に乗らず、冷静に注文等気をつけようと大いに反省すべき出来事でした。

（消費生活センター）

今回の場合は、支払方法がクレジットから代引きに変更されていたというものですが、変更理由を事業者を確認することが大事です。センターからも相談者ご自身が同席の上で確認が可能ですので、このような場合もご相談ください。

## うそ電話詐欺を防ぐ手段

後を絶たない、うそ電話詐欺被害。11月初めにも柳井市で4,120万円の高額をだましとられています。警察署、行政からも注意喚起されていますが、一向に減少しません。

効果のある防げる手段はないのでしょうか。前に詐欺内容を書いたシールを作り、電話機や電話の前の壁に貼るのはどうかと提案させてもらったのですが、ダメですかね？経費もかかりそうですが…。



(消費生活センター)

ご提案の件につきましては今後の参考とさせていただきます。

全国的にも山口県内でも詐欺被害は一向に減らず、その手口も定期的に繰り返されています。現在、特殊詐欺は「アポ電」と呼ばれる事前の電話から得た個人情報をもとに行われることもあり、中には殺人もいとわない悪質で残虐な事件も発生しています。

詐欺被害の一番の予防法は、「電話を直接受けない」、「詐欺と直接話さない」ことです。そのためには「通話録音装置」等迷惑電話防止装置の設置が有効です。通話録音装置はセンターから1年間無料で貸し出しも行っていきますのでご活用ください。

また、センターから2ヶ月に1度広報はぎにてトラブル事例等を発信していますので、こちらもお覧ください。

【通話録音装置】

着信前に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」とアナウンスが流れます。



### 消費生活コーナー

#### ■うそ電話詐欺が依然横行！

【事例】ある企業からの介護施設入居者募集の勧誘電話を断り、他の人に入居権を譲ることに承諾した。後日、別の企業から「あなたの名義で入居契約したが、名義貸しは犯罪」と言われ、指定口座に数十万円を振り込んだ。

【回答】「施設入居権を譲って」「名義貸し」の言葉は詐欺です。他にも「未納料金名目」等の不審電話や、「パソコンのウイルス感染」の偽警告による架空請求の相談も多い状況です。



【広報はぎでの事例紹介】  
(広報はぎ9月号より)

**私自身の振り込め詐欺体験です**



2022年11月28日(月) 19:15 不審な電話がある。	
相手	NTT〇〇〇〇株式会社でございます。 ガイダンスに従ってお進みください。 問い合わせる場合は1のボタンを押してください。 (1を押すとすぐに担当が出る。)
相手	お宅様の確認をとりますので、名前を生年月日を教えてください。
私	(名前と生年月日を伝える)
相手	確認がとれました。 お宅様は昨年10月に有料サイトに申し込まれ、まだ解約手続きが終了していませんので違約金が発生しますが、どうされますか？
私	身に覚えがありませんが。
相手	有料サイトから請求書が届いておりますので。
私	はい、分かりました。金額はいくらですか？(支払う意思はない)
相手	299,600円です。
私	支払いますので口座番号を教えてください。
相手	振込みは出来ませんのでコンビニエンスストアで支払いを行ってください。
私	では、明日払います。
相手	今晚中に支払えば法的手段はとりません。明日でしたら、法的手段をとりますがよいですか？
私	はい、よいです。 (明日、支払う意思があるのに法的手段はおかしいでしょう、と伝えると会話に困った様子でした。)
私	では、NTT〇〇〇〇株式会社さんの住所と電話番号を教えてください。
相手	はい、東京都港区××2丁目-70 電話 03-△△△△-△△△△
私	今夜は酒を飲んでるので運転できないので、明日支払いに行きます。(支払う意思はない)
相手	いや、とにかく急がれた方がよいです。
私	じゃ、警察に相談してきますので。
相手	どうぞ。
私の方から電話を切ると直ぐに着信1回あるも、その後着信はなかった。19:22 相手男性は22, 23~27, 28歳くらいと思える。(若い声でした。)	
対応	翌日、警察へ行き説明しました。



(消費生活センター)

詳細な情報提供をありがとうございました。上記のような実在する会社名から、架空請求として、最近コンビニの電子マネーを買わせる手口が、近年萩市内でも多発しています。

今回は詐欺業者への支払いはされませんでした。ご自分の生年月日と氏名を相手に伝えていただきますので、今後も架空請求や迷惑メールなど詐欺業者からの攻撃が考えられます。どうぞ十分お気を付け下さい。

### 要らない靴の引き取りについて

先日、女性の声で「要らない靴はないか？」と電話がありました。「靴？」という思いはありましたが、「処分してもらえる」と少し心がときめいてしまいました。「その日に」とのことなのであきらめました。

そのすぐ後、ご近所の方(80歳代女性。一人暮らし)が「今から要らない靴を取りに来てもらうんだけどちょっと心配。」と話して「私の出番か？」とも思いましたが、予定があったのと、ご近所の方が一緒だと言うので「イヤなら、ハッキリNOと言うように。」と別れました。

後日、「2,000円くらいにしかならなかったけど、まあ処分の出来たし…。」と一応満足している用でした。「他にアクセサリはないか？」とも聞かれたそうですが、「無い。」と答えたようです。

即決させられるので、後悔した時は？と少し心配だったのですが、前回のモニター通信でクーリングオフが出来ると知り少し安心しました。

これからも、いろいろ勉強して、まわりの人にちょっと情報を伝えられるようになりたいと思います。

(消費生活センター)

モニター通信の中の情報を活用していただき、ありがとうございます。  
今後とも見守り等、どうぞよろしく願いいたします。



## 最近のニュースを見て思ったこと

最近のニュースの中で、何と言っても、「防衛力増強の為の財源確保として増税」が一番の驚きだった。今年に入り、円安が進み、ガソリン代、身近な食料品がどんどん値上がりしている。この上、税金も上がる？という思いでした。

その値上がりの中でも、身近な電気代の値上がりですが、「政府が補助金を出す」というのを聞いて、正直ピンと来なかった。我が家は、夫婦二人暮らしです。オール電化にしてからは、光熱費を高いと思ったことがなかった。ところが、今月の電気代を見たとき、何かの間違いかと思うほどびっくり!!した。テレビ

で言っていたように、1.5倍になっていた。改めて、半年程の電気料金を比べてみると、ジワリと高くなっていったのだ。その上、来年4月からまた電気代が上がるという。

生活防衛といっても、なかなか思いつかず、長年の生活習慣は、簡単には変えられずに同じような生活をしている。値上げに対して自己防衛しれないのかと思いつつ、最近のニュースを見て、ついグチのような通信になりました。



(消費生活センター)

光熱費、特に電気代の高騰は、家計の圧迫につながり大変気になるところです。

萩市では、大手電力会社を名乗り「電気代が安くなる」と言った電話勧誘が見受けられます。その際に電気の使用量や家族構成など個人情報聞き出ししたり、契約変更を勧める不審な電話がかかったという事例もありますので、ご注意ください。



## 支払い済みなのに請求の電話がかかってきた

同居の義母が健在の頃のこと。

健康器具の実演販売があり、知人の誘いで参加し、なりゆきで購入し、分割払い（振込用紙での手続きでした）を。詳しい額は記憶しておりませんが、自身の年金から支払える程度の月額でした。しかし、厳格な義父に内緒にしている、気まずくなると途中で残額を一括支払いに変更したいと相談され、私が代理で支払先に電話をし、振込手続完了、領収は義母が保管していました。

その後、数年後に全く違う社名から“健康器具代金の未払いがある”との通知文書が届き、男性から数回電話も（留守番電話に入っていた）。支払いは済んでいるが、義母が不安がるので、後に電話が入ったとき、私に対応しました。先方の言い分として、健康器具の販売元から未払金回収を委託されており、確認したところ我が家の支払いが2万円程度滞っている。もし支払ったと主張されるならば領収書を送ってほしいと。それを確認すれば、「完済証明」を発行しますと言われました。「完済証明」という言葉を耳にして、おかしい、と思った私は、

「失礼ですが、おたくはローン会社か何かですか？どうして完済証明を発行するのですか？」

と尋ねました。すると先方はいらだった声で、

「ずいぶんへりくつを言いますね。領収はあるんですか？ないんですか？」

と問い続けるのです。（領収について、実は母が失くしてしまっていたのです。）そして、

「こちらにはおたくがいつ支払ったか、残額も全て控えています。」

と言うのです。しかし、先方から数回届いた文書にあった残額はどれも一致せず、電話でも明確な額を示さないの、

「でしたら、その明細をこちらにまず送ってください。それを確かめた後に領収を提示します。」

と返答しました。すると、「わかりました。」と即電話が切れ、その後何もありません。

一度、主人が家にいるとき、おかしい電話があったが、強い口調で「何か用か!？」と言うとすぐ切れたとのことで、それ以降は全く何もありませんでした。

数年経った今でもその時のことが忘れられないくらいの出来事でした。

現在ではこのような直接のやりとりは少ないかもしれませんが、高齢者や女性に対し、強気にくる詐欺電話は本当に腹が立ちます。

うちはたまたま同居で、私や主人が在宅中に連絡があったので対処出来ましたが、実際怖くて支払う人もあるのではないのでしょうか。（先方は、振り込め詐欺ではないと、聞いてもないのにわざわざ主張していました。）

気を付けていても、不意に連絡を受けると委縮してしまうものですし、注意すべき点を繰り返し啓発していく必要を感じています。



## 詐欺？と思われるメール

詐欺？と思われるメールが来ました。内容は次のとおりです。

「差出人：65056×× 日時：22/08/24 20:02

【国税庁よりお知らせ】納付期限を経過した税金がございます。

速やかに納付してください。 <http://umrn●●.com/>」

国税庁のホームページを検索すると、冒頭に「不審なショートメッセージやメールにご注意ください」とあり、国税庁からは、ショートメールによる案内や、国税の納付を求め旨や差押えの執行を予告する旨のショートメッセージやメールの送信はしていないとのことです。

また、国税庁のホームページアドレスは、「<https://www.nta.go.jp/>」と紹介されていました。

巧妙な詐欺を思いつくような頭の良さを、社会のためになることに使ってくれたらどんなにいいだろうと思います。詐欺をするような人を生み出さない社会にするためには、どうすればいいのか、考えさせられます。

（消費生活センター）

国税庁や宅配業者を装った詐欺には、SMSやメール本文にURLが記載されていますが、URLにアクセスすると偽サイトにアクセスして不正なアプリがインストールされ、自身のスマートフォンの電話番号が偽業者に利用されたり、スマートフォン内の情報が流出する恐れがあります。決してアクセスしないよう、アクセスした場合でも、提供元不明のアプリをインストールしたり、ID・パスワード等を入力しないようにしましょう。

（令和4年11月号広報はぎの消費生活コーナーにて注意喚起記事を掲載）

## 地域で消費生活の勉強会を！

今年中に地域の人たちと消費生活の勉強が出来なかったのが残念ですが、1回はぜひ行いたいと考えています。

（消費生活センター）

今年度中に、申し出のあった地域での消費生活の研修会を開催することができました。ご尽力ご協力にお礼を申し上げます。啓発では、萩市内で実際に受けている相談を具体的に説明することで、イメージしやすい部分もあると思います。同時に啓発時に参加者の方の質問や情報提供が他地域での啓発時に役立つなど、双方向でやり取りすることのメリットを感じています。少人数でもかまいませんので、お気軽に出前講座の要請をお待ちしております。



## 令和4年度萩市消費生活モニター

大橋 真佐子 (椿東)  
中本 真弓 (椿東)  
中村 礼子 (三見)  
田中 須美子 (大井)  
藤原 由美子 (川上)  
杉山 恵子 (江崎)  
金田 富子 (吉部下)  
上崎 一夫 (須佐)  
藤本 明美 (明木)  
藤田 路乃 (黒川)

# 萩市消費生活センター

## 0838-25-0999

訪問販売、架空請求、クーリング・オフなどの契約・  
解約に関する問題や、多重債務、商品の安全性・品質  
など消費生活全般の相談に応じます。

一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

